

まちづくり

出前講座



伊丹市マスコット
たみまる



こちらの二次元コード
を読み込んでください。

お申し込みはこちら

伊丹市 出前講座

検索

《お問い合わせ先》

伊丹市 市民自治部 まちづくり室 まちづくり推進課

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地

TEL:072-780-3533

FAX:072-784-8130



まちづくり出前講座ってなあに？

まちづくり出前講座は、『伊丹市まちづくり基本条例』の理念に基づき、市政への理解や関心を深めていただき、みなさんといっしょに「まちづくり」をすすめていくために、市民のみなさんに学習の機会を提供すると共に、市と市民が相互に情報共有することを目的に開催しております。

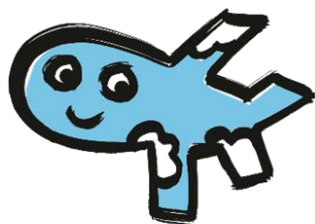
ご希望の日時、場所に市職員が出向き、又はオンラインで、選ばれたテーマについてわかりやすく説明し、みなさんと意見交換を行います。

みなさんの暮らしに密接に関係する市の施策や各種制度などを紹介するテーマを多数取りそろえておりますので、ぜひ、お気軽にご利用ください。(講座内容についても、随時ご相談ください。)



どんな人が申し込めるの？

伊丹市内に在住・在勤・在学する概ね10人以上で構成された団体等が対象です。
ご友人同士で、また、会社、学校などでもご利用いただけます。



伊丹市マスコット ヒコまる



どうやって申し込むの？

以下のいずれかの方法でお申し込みいただけます。なお、オンラインでの開催を希望される場合は、電子申請でのみ、お申込みを受け付けます。

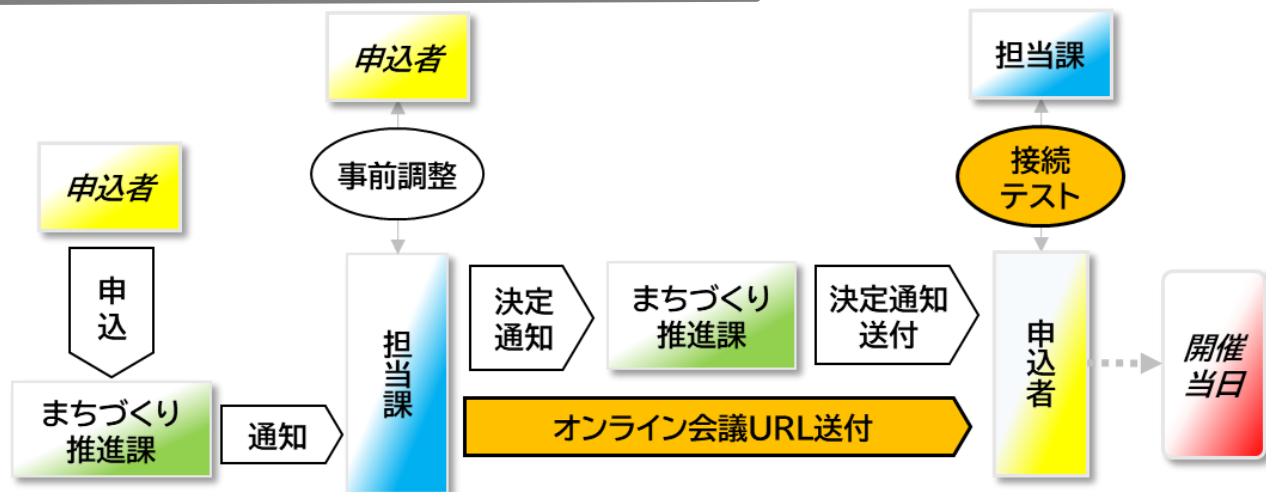
○電子申請 …市ホームページ上「まちづくり出前講座」のページよりお申込みいただけます。

パソコン、スマートフォンなどからお申込みください。

○申込書提出…直接持参、郵送、FAXのいずれかの方法にて、市まちづくり推進課(市役所1階)へご提出ください。



講座を受けるまでの流れは？



お申し込みから概ね1週間程度で
決定通知をお送りいたします。

※「オンライン会議URL送付」
及び「接続テスト」は、
オンライン開催の場合のみ
実施します。



講座開催時間は何時まで？

- 平日 …午前10時～午後9時
- 休日(土・日・祝) …午前10時～午後5時
- 1回あたりの講座時間は最大1時間30分程度です。



講座会場はどこ？

- 市内で申込者においてご用意ください。
- 会場利用の費用負担についても、申込者においてご負担願います。
- オンラインで開催する場合は、市がweb会議室をご用意いたします。
インターネット環境、各種機器等は、受講者においてご準備ください。



講師は誰？受講料はかかるの？

- 市の課長級職員及び関係職員により講座を開催します。
- 講座受講料は不要です。



講座申し込みに関するお願い

- この制度は、市への要望・陳情の場ではありません。
また、政治・宗教・営利・交渉を目的とするものではありません。
制度の趣旨をご理解いただけない場合は、やむを得ずお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- 1年度内に同じ団体で同じ講座を3回以上申し込まれる場合は、初回の方を優先するため、お断りする場合がございます。予め、ご了承ください。
- 講座の日程、内容、開催方式等、業務上の都合により、ご希望に添いかねる場合がございます。予めご了承ください。
- 消防法により義務化されている年2回以上の消防訓練(消火・避難)は、受け付けておりませんので、予めご了承ください。



まちづくり出前講座
オンライン受付

お申し込みはこちら



こちらの二次元コードを読み込んでください。

伊丹市 出前講座

検索



★ 出前講座お役立ち情報 ★

出前講座で使う
部屋を借りたい！



伊丹市マスコット だみまる

■ 共同利用施設

地域活動団体の活動の場として、集会、学習、福祉、文化活動などにご利用いただける施設です。（詳しくは市ホームページへ）



■ 伊丹市公共施設予約・照会システム

伊丹市内の文化施設等の空室状況を閲覧することができます。（詳しくは市ホームページへ）

そんな時は、パンフレットの「おすすめ講座紹介」をご覧ください。また、まちづくり推進課へご相談いただいても結構です。

どんな講座が
いいか迷ってしまう..

何のための
制度？

■ 伊丹市まちづくり基本条例

出前講座は、条例の基本理念にもとづき、市政への理解と関心を深めていただき、皆さんとともに「まちづくり」をすすめていくための制度です。（詳しくは市ホームページへ）



- ①パソコン・スマートフォンから電子申請で講座のお申込みをします。
- ②講座の担当課より、日時・内容等調整のご連絡を差し上げます。
- ③まちづくり推進課から講座の決定通知をお送りします。
- ④URL等、オンライン開催に必要な情報をメールでお送りします。
- ⑤必要に応じて、オンライン会議の接続テストを実施します。
- ⑥講座当日、オンラインで受講いただけます。

・オンラインでの開催に際し、各種機器等の操作方法について個別のご説明は致しません。インターネット環境、各種機器等は、受講者においてご準備ください。

・市ホームページに掲載している受講者マニュアルをご参照ください。

オンライン講座
ってどうやって
するの？

